

改元に伴う年表示の取り扱いについて

改元に伴い、建設業法施行規則等の様式が「令和」に改められました。

【お知らせ】

■改正前の様式を用いた申請は引き続き有効です。

①のように修正を行う等の対応を行うほか、②のような記載であっても有効です

令和

① ~~平成~~ 元 年5月8日

② 平成 31年5月8日

■改正後の様式において「自：令和 年 月 日 至：令和 年 月 日」等の期間を記載する必要がある部分について、起点日が平成である場合は、③のように修正を行う等の対応を行うほか、④のような記載であっても有効です

平成

③ 「自：~~令和~~ 31年4月1日 至：令和2年3月31日」

④ 「自：令和 元年4月1日 至：令和2年3月31日」

■また、改正前の様式を利用し提出を行うことも有効です。⑤のように修正を行う等の対応を行うほか、⑥のような記載であっても有効です

令和

⑤ 「自：平成 31年4月1日 至：~~平成~~ 2年3月31日」

⑥ 「自：平成 31年4月1日 至：平成32年3月31日」

※元号修正の訂正印は不要です